

2006. 9. 22 発行
 発行人 吉本 貢
 東京都新宿区百人町1-16-18
 センチュリービル2F
 TEL 03 (3360) 3871
 FAX 03 (3360) 3870
 E-mail tzzkc@nifty.com

研究活動の充実で

期待される情報提供を

理事長 吉本 貢

第13回通常総会は去る8月21日行われ、すべての議案を原案どおり決定し、役員を選出しました。総会の成功にご尽力いただいた皆さんに厚くお礼申し上げます。

今回の総会の特徴の1つは、当センターの役割にふさわしい活動を強化することが強調されたことです。税務署の組織と事務運営の変貌が庶民大増税とともに行われているなかで、情報を先取りし、研究を充実させ、それを皆さんに提供していく役割をさらに強めていきたいと思ひます。2つは、時宜に適した記念講演が行われました。関東学院大学教授丸山重威氏による「新聞は憲法を捨てていいのか」の講演は、権力への批判精神と言論・表現の自由の原点から、危機に立つ新聞メディアに警鐘乱打するとともに、私たちがいましなければならぬこととして、いろんな「反憲法」的風潮に反対し、「改憲は必要ない」ことへの確信をもち、「憲法を」考える前に「憲法で」考え人類の歴史と思想の結実点としての日本国憲法で「資本主義のゆがみ」をただす発言と運動を指摘

されました。

「真に『センター』としての陣容を構築して、納税者の権利擁護・税制民主化のための『基地』として力強く発展させたい」「新時代」におけるセンター活動に何を望むかによせられたご意見があるように、センターの役割を自覚してみんなで活動していきたいと思ひます。



※ 新役員紹介 ※

監事	相談役		専務理事		副理事長
金井清吉	小山澤一	三浦川一	石渡田所	山田村	堀野悦
福田和	林田静	西田良	内藤龍	高橋通	田村啓
田村康	鈴本輝	坂本健	桑原夫	熊澤夫	角谷夫
大石康	石野夫	青野夫	飯塚夫	本島夫	永川夫
塩谷夫	佐々木	坂内	風間	吉本	貢

～ 税制・税務行政民主化の活動強化を～

第13回通常総会は8月21日全労連会館にて開催され、会員・賛助会員、来賓、講師71人（内委任状23人）が参加しました。総会は議長に石塚幹雄氏を選出し、議事に入りました。飯島専務理事から事業活動報告と事業活動計画が、佐々木財政担当副理事長から収支決算書と予算案が一括報告されました。また小澤監事から監査報告がありました。質疑のうえ議案はすべて原案どおり可決されました。

第1回理事会にて一面記載のとおり三役が互選され、また相談役に石川一二氏、三浦誠氏、山本守之氏が推薦されました。

いま、庶民大增税がひたひたと押し寄せています。大增税体制を執行する税務行政が変わりつつあります。総会はこの情勢のなかで、センターの果たす役割は何か、「税制と税務行政の民主化」のために研究活動を行うという目的にそった活動が確認されました。

消費税の免税点が引き下げられたことによる17年分の個人事業者の消費税申告者は16年分の2.8倍、153万件に達しています。国税当局はこのような状況を打破するために税理士を含む関係民間人の活用を計画しています。「税務支援」は真に困窮している納税者を救済するなど、専門家としての「社会貢献」の場とすべきであり、このような主張をしていく税理士会の自主性確立にむけた取り組みが必要です。

総会では、「新聞は憲法を捨てていいのか」と

いう著書の題名と同じ演題で、関東学院大学の丸山重威教授の記念講演がありました。憲法改悪の動きが急のなかで、日本の未来の選択は「可能な限り“軽武装”化し、徹底した平和外交を進める国家」であるという“独自理論”に納得、そして、「憲法を」考える前に、まず自分を取り巻くすべてのことを「憲法で」考えることの大切さを説かれ、またまた納得、の講演でした。

第35回 公開講座のご案内

大增税体制と税務署の機構再編 強化される調査・徴収、その対応

日時：2006年10月4日(水) 13時～17時

会場：東税健保会館

新宿区大久保2-12-11
TEL 03-3232-5541

内容：

(総論) 税務行政の現状と機構再編及び事務運営方針の特徴

(各論) 個人課税部門における事務運営の特徴、その対応

資産課税部門

〃

法人課税部門

〃

徴収行政の現状と事務運営の特徴、その対応

(質問コーナー)



説明責任を果たさない政府税調

「会長談話」を突く

政府税制調査会は9月12日の総会で「会長談話」を発表した。談話は本文で2000字程度の短いものとなっている。政府税調委員の任期は3年と定められており、2003年に続き今年は「中期答申」を発表する予定になっていた。しかし、消費税税率の引き上げや各種所得控除の見直しなど庶民を対象とした大増税答申を首相に提出することは、「(総裁候補が)政治生命をかけているので口出しできない」というのが答申先送りの理由である。しかし、いっせいで地方選挙や参議院選挙に配慮したことは明らかである。

談話はまず「これから取り組まなければならない税制改革は…21世紀最初の抜本改革となる」と述べ、『基本方針2006』に示された方針に沿って、将来最も適切なタイミングで答申をまとめることが、税制改革を進める上で有意義である。」と述べている。

その税制改革の検討を深める基本的視点を「責任」「安心」「活力」においた。

「責任」とは、制度として安定的な歳入構造を構築し、将来世代に責任をとること、「安心」とは、高齢化の進展、社会保障給付の増加のなかで、負担の先送りをやめ、消費税をその財源として位置づけること、そして「活力」とは、税制においても「民間が担う公共」支援であるという。

政府税調はこの談話発表に先立ち9月5日に基礎問題小委員会を開き、これまでの論点を整理している。談話はこの論点の要約のため理解しにくい。基礎問題小委員会の論点をみると、個人所得課税と消費税にウェイトがおかれているのがわかる。

個人所得課税の改革は、消費税改革と一体で検討していることがわかる。つまり、「消費税をはじめとする抜本改革においては消費税が主役で所得税は脇役。消費税で歳入増を図り、所得税は税収中立を原則」と述べている。すなわち、「消費税をはじめとする抜本改革の中での個人所得課税」という位置付けである。したがってこの位置付け

の中で、「消費税率上げの際、その逆進性緩和の観点から、所得税の累進度を高め、所得再分配機能を高める」ことにしている。小委員会では、これまで所得税の累進緩和をしてきた結果、所得再分配機能が「著しく低下」していることは認識はしている。しかし、その解消は、消費税率上げとセットだというのである。税制論として成り立つ議論であろうか。

庶民を対象とした大増税策は「各種控除の見直し」の項にもみられる。「人的控除は簡素化を基本、家族に関する控除は基礎控除等に集約化の方向」のなかで、配偶者控除は「いわゆる夫婦の『二重控除』、『結婚のメリットの希薄化』をいい、扶養控除は「適用範囲の適正化」をいい、人的控除を基礎控除等に集約化していく中で全体として圧縮していくことが考えられる。

消費税についてみると、二桁税率にすることを前提に、軽減税率採用の是非、インボイス方式導入の是非が議論されている。一方、高齢化の進展、社会保障給付の増加について「国民全体が広く公平に負担する」ことが強調されている。

法人税率は「企業活力やアジア諸国を含む国際競争の観点から税率を引き下げるべき」という議論が展開されている。

会長談話は、「いま時期がよくないから中期答申を出さない」といい、国民向けに抽象的な文書を発表したのであるが、首相の諮問機関である「調査会」が、諮問した現首相に答申を提出しないで、政府に対して、また国民に対して説明責任を果たしていない。むしろ、政府税調として「議論している」ことを「答申」という形で国民に公表し、国民の信を問うことが責務ではないのか。同時に、所得再分配機能が「著しく低下している」という認識など、例えば応能負担の現実など、現行税制の実態を明らかにして、国民に説明すべきであった。

(2006.9.14 飯島)

「税務行政・権利研究会」

報告

去る9月3日、東京税財政研究会において研究会員19名参加の下に第22回税務行政・権利研究会が開催されました。今回は(1)「税制・行政改革下における税務行政変化と検討課題」(2)「『骨太方針06』・歳出・歳入一体改革と税務行政」の研究報告がありました。

(1) 国税庁の組織改革を展望するなかで「国税行政組織の機能別再編成を伴うこととなり、税務署概念の放棄に行き着く可能性さえも否定できない。その場合は土地管轄権限は廃棄されるか大幅に見直され、納税者の権利に関わる手続規定の法制化が日程に上らざるを得ない。」と述べ「最大の問題点はこの公的組織の改革過程で、納税者の関与が考慮されていない点にあり、納税者主権をベースにした組織改革こそ今日求められる。」と結んでいます。

(2) 「『骨太方針06』と後継政権の見通しにつ

いて」として税制改革の基本方向を展望し注意を喚起しています。なかでも『骨太方針06』の基本構想が「税体系全般、抜本的改革が必要」として「ネットベースで所要歳入を確保することの必要性」を述べ、構造改革のための法人税引き下げを伴う税制改革と消費税増税を切り離し、消費税増税が憲法改悪の作業進行と同時にされる政治的意味を重視すべきだとしています。

新入会員紹介

※ 会 員

- 大倉規予子
住 所 八王子市台町 2-15-13
事務所 同上
- 須藤 陽子
住 所 相模原市宮下本町 1-7-12
事務所 同上
- 阿保 秋声
住 所 新宿区上落合 3-14-20-201
事務所 北区赤羽西 1-17-6
佐藤ビル 202

ザ・コラム

○ 秋風が立ったのに夏の甲子園の話題をまだやっている、ハンカチがどうだとか、プロへ行くのか行かないのかとか。
わたしも決勝戦は観た、文句なしに面白かった、ただしテレビで――。

○ そこが怪しい……。

ピッチャーが振りかぶる、キャッチャーのミットめがけて白球が吸い込まれていく、打者がバットを振り抜く、青空に弧を描く白球、背走する外野手……この映像を見なさい、はい次はこれを見て、次はこれを見るんだよ、これが甲子園だよ……これテレビカメラの指示どおりに見ているだけじゃないの、観たといえる？

だからテレビでというしかない。

○ プロ野球を観戦した時、そこは外野席の最上段で目の下には人工芝の緑が広がり点在する選手達が白球を追って駆け回っていた。

そのとき困惑した男の子の声が……

「パパ、僕どこを見れば良いんだか分かんないよ」
テレビなら、見どころをセレクトして提供してくれるから何をどう見るか自分の頭で考える必要がない、画面をただ眺めていればいい。

その代わりに思考回路はテレビ局のカメラの視点にしたがって飼いやられていく。

○ テレビが今日もやっている。

テポドンを映し出し、拉致問題を持ち出し、靖国神社が映り、安倍晋三の自信満々の姿が現れる。
北朝鮮は恐ろしく、戦争に負けたら悲惨だぞ、この国を救う首相は安倍のほかいらないぞ。

――考えもしないで眺めていると、ほんとにそう思えてくる。

(Y)